

令和7年10月度栗東市教育委員会臨時会会議録

開催日時 令和7年10月1日（水） 9：24～10：00
開催場所 庁舎3階 談話室
出席委員 教 育 長 今井 義尚
教育長職務代理者 内記 一彦
委 員 田中 和子
委 員 多田 玲子
委 員 清水 厚芳
事務局出席者 教育部長（中川）、教育総務課長（田代）、書記（宮城・多田）

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0人 市政記者等の傍聴者 0人

開会宣言 9：24

教育長

皆さん、おはようございます。ただいまより令和7年10月度栗東市教育委員会臨時会を開会いたします。本日、臨時会の開会にあたりましては、

早朝にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。

臨時会冒頭にて、皆様方にご報告を申し上げます。先ほど、清水厚芳さんが市長から任命書を受けられ、新たに本市教育委員に任命されたことをご報告いたします。

清水委員の任期は、本日から令和11年9月30日までの4年間でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、就任されました清水委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

清水委員

皆さん、おはようございます。株式会社清水商店の清水厚芳と申します。よろしくお願い申し上げます。私は今現在、大学1年生から下は小学3年生の4人の子どもがおりまして、子の教育環境を見ていると、自分の頃と大きく変わっていると感じており、難しい時代であるなと思っています。今後の子どもたちの力になれるかと思い、教育委員の任命を受けることを決断させていただきました。教育委員会については分からないことばかりですが、諸先輩方の色々な経験と知恵を拝借しながら、私も一生懸命、ともに考えていければと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。新たに委員をお迎えして初めての顔合わせですので、自己紹介をお願いしたいと思います。まず私から自己紹介をさせていただきます。教育長の今井です。

どうぞよろしくお願いいたします。昨年度から教育長を務めさせていただいております。2年目になります。教育委員会を運営する中で、栗東市の教育全体のことについて委員の皆さんの意見を賜りながら、進めているところです。清水委員におかれましても、幅広い見識の中から、民間の色々な手法などもお話しただいて、より栗東の教育が充実しますように、お世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、内記委員から順に自己紹介をお願いいたします。

(教育委員 自己紹介)

ありがとうございました。

それでは、事務局を紹介したいと思います。部長から自己紹介をお願いいたします。

(事務局 自己紹介)

教育長

ありがとうございました。それでは、日程に従いまして進めさせていただきます。日程2 協議事項 教育長職務代理者の指名について を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。栗東市教育委員会教育長職務代理者に関する規則の第2条には、「教育長は、教育長又は委員の改選ごとに教育委員会の会議において、委員の中から教育長職務代理者を指名するものとする。」との規定を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいま、事務局から説明がございました。委員の中から職務代理者を指名することですので、内記委員を指名したいと思います。内記委員、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、職務代理者となりました内記委員から一言お願いします。

内記委員

教育長より任命いただき、一年間職務代理者を務めます。年数は長いんですけども、任期は残り1年でございます。清水さんには色んなご意見をお聞きしながら、務めていきたいと思います。

教育長

ありがとうございました。続きまして、日程 3 その他 について、事務局からありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会定例会の日程について、10月24日の13時30分からの開催予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、以上をもちまして、令和7年10月度教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会宣言 10:00

栗東市教育委員会会議規則第12条第3項の規定に基づき、次の通り署名する。

令和7年10月1日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員